

## 令和8年度宇検村地域おこし協力隊インターン募集要項

宇検村では、地域外の人材を活用し、地域の活性化に必要な施策を推進するとともに、当該地域への定住・定着を促進するため、インターン期間を設けた地域おこし協力隊インターン（以下、「インターン」という。）を募集しています。

なお、期間終了後は、選考を経て、地域おこし協力隊または関係人口・交流人口の一員として活動を行っていただくことを期待しています。

### 1. 募集人員

若干名

### 2. 活動内容

内容：集落支援・海水浴場監視業務

宇検村は奄美大島にある小さな村です。8月～9月にかけて、地域行事が各集落ごとに開催されます。地域行事への参加・協力を中心に経験していただき、地域行事が開催されていない日についてはタエン浜海水浴場の監視業務をしていただきます。

### 3. 活動場所

宇検村全域

### 4. 募集対象

下記(1)～(9)全ての要件を満たす方

(1) 年齢20歳以上、おおむね60歳未満の方（採用日現在）

（※今回は活動内容に記載した募集対象に準じる）

(2) 3大都市圏及び都市地域等（※）から生活の拠点（住民票）を宇検村へ移すことができる方

（※インターン期間中は、宇検村に住民票を移す必要はありません。）

(3) 普通自動車運転免許を取得している方

(4) 過疎地域の活性化に意欲があり、地域住民と積極的にコミュニケーションを図れる方

(5) インターン期間終了後に本村への地域おこし協力隊または関係人口・交流人口の一員として活動を行っていただくことに前向きな方

(6) 心身共に健康で誠実に職務を行うことができる方

(7) 税金の滞納がない方

(8) 活動に際して村の条例及び規則等を遵守し、職務命令等に従うことができる方

(9) パソコン（Word、Excel、インターネットなど）の一般的な操作ができる方

※上記の「3大都市圏及び都市地域等」とは、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、並びに、札幌市、仙台市、新潟市、静岡市、浜松市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市、熊

本市のうち、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法に指定された地域外の地域をいう。

#### 5. 勤務日数及び勤務時間

勤務日数：週5日(原則週5日8時30分～17時)

※滞在場所は受け入れ地域側で用意します。

#### 6. 雇用形態及び期間

(1) 宇検村地域おこし協力隊インターンとして委嘱(村との雇用関係はありません。)

(2) 任用期間 2週間以上3か月以内(任期期間は人数に応じて調整があります。)

(3) 令和8年7月20日(月曜日)～令和8年9月30日まで

#### 7. 活動費等

1日あたり10,396円

※社会保険等の加入はありません。

#### 8. 応募手続

(1) 応募受付期間

募集開始の日から令和8年6月26日(金)まで(午後5時必着)。ただし、応募を受け付け次第随時選考を行い、採用者が決定した場合は応募を締め切らせていただきます

下記(2)の書類を(3)の提出先まで郵送またはメールしてください。なお、提出いただいた書類は返却しません。

(2) 提出書類

①宇検村地域おこし協力隊インターン応募用紙

②宇検村地域おこし協力隊インターンレポート

③履歴書

④運転免許証の写し

(3) 提出・問い合わせ先

〒869-0303 鹿児島県大島郡宇検村湯湾915番地

宇検村役場 企画観光課 地域おこし協力隊担当

電話：0997-67-2218 メール:kikaku@uken.net

#### 9. 選考方法

書類受付後オンラインの面談を行い、選考の結果については応募者全員へ文書にて通知します。オンラインのURLはこちらから通知いたします。